

新型コロナウイルス感染症患者急増に伴う一部診療体制の変更の解除について

2021年10月11日

茅ヶ崎市立病院 病院長

市立病院では、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえた神奈川県 of 医療体制「神奈川モデル」に協力し、地域の方々が新型コロナウイルスに感染し治療が必要になった場合に、適切な医療の提供を続けてまいりました。

2021年7月下旬からの第5波では、市内の新型コロナウイルス感染症陽性者数が急増し、入院待機中に重症化することが懸念されたため、市立病院では、新型コロナウイルス感染症患者さんの入院体制の拡充を図ることを目的に、延期が可能と考えられる入院治療や手術等について、延期等をお願いしてまいりました。

このたび、第5波で爆発的に増加した新型コロナウイルス感染患者数も減少に転じたため、一部制限を解除し、通常の体制での診療に戻すこととしました。

市立病院の利用を望まれる皆様にはご不便をおかけして参りましたが、ご理解、ご協力に改めて感謝申し上げます。